

町のおもな統計 (19)

工業（産業分類別）

S 43.12.31調査

事業分類		事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
食料品	24	男 102	女 55	計 157		94.891	万円
木 材	47	584	674	1.258		303.265	
家 具	26	87	48	135		11.019	
印 刷	3	9	9	18		1.367	
金 属	12	14	7	21		888	
合 計	112	837	936	1.773		432.532	

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
電話 (018876) 代 2100番 毎月 1日発行
印刷所 小浜印刷所 電話 (018876) 2605番 (1部5円)
昭和37年12月5日第3種郵便物認可
郵便番号 018-17

• 秋田県五城目町 •

※町政と町民をすむる広報紙



若い芽スポーツ少年団

写真は せいぞろいした団員

このあいだスポーツ少年大会で友情を深めた若い芽、学校の課外活動として活発におこなわれている。

- | | | | | |
|-----------------------|--|--|--------------|--------------------------------|
| 1日 | 北ノ又冬期分校開校式 北ノ又
歳末たすけあい運動（～31日） | 15日 | 年末年始食品一斉取締運動 | 国保運営協議会
午後1時30分第二会議室 |
| 12も
月な
の行
お事 | 4日 時局講演会（NHKニュース解説の
坂田二郎氏） 信用金庫午後7時
第21回人権週間（～10日） | 16日 卒浦大学午後1時30分中公 | 21日 家庭の日 | 26日 種苗交換会視察検討会
午後1時30分第一会議室 |
| | | 23日 農村婦人健康生活推進協議会部落
リーダー講習会午後1時30分第一会議室 | 25日 クリスマス | 27日 御用納め |
| | 11日12月定例会招集 | 31日 年越、大みそか | | |

▽ 米作農業が今日大きな問題になつてゐるが、農民は何百年來先祖が考案した鋤耕農耕を受継ぎ、朝に露を踏み夕べに星を戴き血と汗によつて美田となし今ようやく機械化された。そして本町は勿論秋田県は米主産地である。うまい米を量産して全國にその価値を知らさしめるために迷うことなく前進してはどうか。

▽ 本町の特產物は打刃物とタヌス、建具であるがお墓子類になるとちよととまどう。幼い頃母は市場からよく根花餅を買って来てくれたものである。つまんだときの感触、キナコをつけて食べたときの口触りは何んともいえない良いものであつたつまり味のない味の良さとともにまたその味である。広大な山言うやくな表現かもしれないがリズムのない表現でもして秋田音頭はあまりにも有名であるがつまりその味である。本町は根花餅を再現し有する本町は根花餅を再現し土産品にしたいものである。

▽ 第九十三回種苗交換会は明年十一月十八年振りに本町で開催されることになった。今からその準備を進めているが、全町民の心の備えも大切である。

まず親切運動である。心と心の触れ合いは成功 不成功に大きく影響されることである。清掃運動花いっぱい運動と觀光の宣伝、郷土芸術の番菜と大名行列の紹介など農工商一体の大祭典の場として二万町民総参加のもとに花いっぱい運動と觀光の宣伝、悔のない意義ある交換会にしたるものである。 加藤水道課長

(親はもつと愛情とさびしさを)

青少年健全育成大会

町と青少年問題協議会共催の青

少年健全育成大会は十一月十七日午前十時から約二百人が出席して

五城目小学校で開かれた。

開会式のあと青少年対策の現況

警察署管内青少年対策の現況と問題点などの報告があり、非行少年

の絶えないと指摘された。

このあと落合子ども会、浅見内

子ども会、富田子ども会、浅見内

子ども育成会の松橋千代さんによ

り表彰の伝達が加賀谷町長からな

された。

このあと実践発表にはいり、浅

見内子ども育成会長松橋正之助氏

から浅見内子ども会活動について

富田子ども会育成会長石井良治氏から富津内子ども会育成会活動について、また、ばつきの会副

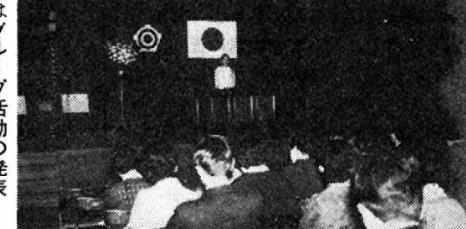
会長渡辺淑子さんから勤労青少年のグループ活動について発表が行なわれました。

午後からは研究討議に入り五城目第一中学校教頭小松正直、青少年協会伊藤勇、連合青年会長一関立見の各氏から青少年の健全育成をいかに考え、いかに進めるべきか問題が提起され、司会者に

町青少年問題協議会常任委員長の畑沢実氏、また助言者に五城目地区少年保護育成運営委員会長安東誠氏、町内校長会長広島元比古氏など五人があたり熱心に討議がかわされました。

このあと秋田魁新報社編集局次

第6回青少年健全育成大会



写真はグループ活動の発表

えて社会環境の浄化につとめ、正義を愛し、罪悪を憎む健全明朗な青少年の本性をつかう旨大会宣言して有意義なうちに閉会した。

明るく正しい選挙推進協議会(～

会長安東誠)では十一月二十日くらしそよい豊かな社会をつくること

と選挙の関連性をテーマに露天市

場で弁論大会を催した。

当日はおだやかな天候に恵れ五

中学生 露天市場で明るい選挙をよびかけ

明るく正しい選挙推進協議会(～

会長安東誠)では十一月二十日く

らしそよい豊かな社会をつくること

と選挙の関連性をテーマに露天市

場で弁論大会を催した。

当日はおだやかな天候に恵れ五

地町)千田良次(岡本)斎藤誠一(鶴越)伊藤久夫(黒土)

業統計調査では、三十一日現在で工

業統計調査を実施します。

いただいておりますが、調査員が訪問の節はよろしくお願いします。

なお調査員は次のとおりです。

長の安藤五百枝の「あすをきくずく青少年」の講演、また児童憲章の精神を尊重し、全町民あいたずさ

第四回臨時町議会 昭辰橋かけ替えなど可決

第四回臨時町議会は十一月十四日召され、災害復旧工事などの

一般会計補正予算を審議した。

一般会計補正予算(二〇、五一一千円)を可決した。

この予算のおもなものは農業水

産設災害復旧費一二、四七〇千

円、公共土木設災害復旧費八、五八六千円である。この中には久

保頭首工外三件、町村線外五件、昭辰橋外一件など予算化された。

いつも統計調査を当りが湯力を

いただいておりますが、調査員が

訪問の節はよろしくお願ひします。

なお調査員は次のとおりです。

佐藤友治(古川町)渡辺悦郎(篠

地町)千田良次(岡本)斎藤誠一

城目第一中学校貝田真喜子、猿田秀樹、八柳知徳、沢田石史子さん

の正しく明るい選挙のよびかけに

熱心に耳をかたむけていた。

三十一日 工業統計調査

交通事故のない明るい年末に

県と町では、交通事故のない、

明るい年末にするため「交通安全運動」を実施する。この運動は、全

秋の交通安全運動に成果をもたら

した県民総ぐるみ実践活動の盛り

上がりをますます高揚するととも

に、年末時に多発が予想される。

事故防止を目標とし、町民の総力

をあげて、すべての町民に交通安

全思想の周知徹底正しい交通ル

ルの実践を訴えていく。

◎歩行者、自動車の交通事故防止

歩行者は

1、横断は左右を確認し手をあげて車の停止を確かめてさっさと

れる。

2、車のかげから急に道路にとび出さない。

3、車のスピードに対する感覚、

自転車は

4、雨の日、雪の日は、細心の注

意をもって運転する。

運転者は

1、横断歩道の手前で停車して

る車の追越し、追抜きは絶対に

行なわない。

2、追突事故防止のために、安全な車間距離を保つ。

3、無理な追越しは、絶対にしな

い。

4、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

5、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

6、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

7、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

8、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

9、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

10、運転をする人には、絶対に酒

を飲まない。

11、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

12、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

13、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

14、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

15、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

16、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

17、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

18、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

19、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

20、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

21、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

22、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

23、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

24、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

25、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

26、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

27、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

28、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

29、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

30、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

31、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

32、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

33、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

34、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

35、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

36、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

37、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

38、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

39、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

40、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

41、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

42、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

43、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

44、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

45、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

46、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

47、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

48、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

49、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

50、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

51、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

52、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

53、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

54、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

55、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

56、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

57、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

58、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

59、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

60、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

61、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

62、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

63、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

64、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

65、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

66、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

67、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

68、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

69、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

70、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

71、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

72、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

73、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

74、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

75、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

76、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

77、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

78、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

79、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

80、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

81、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

82、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

83、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

84、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

85、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

86、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

87、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

88、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

89、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

90、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

91、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

92、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

93、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

94、運転をするときは、絶対に酒

を飲まない。

95、運転をするときは、絶対に酒

《ごみ収集日》

家から出るごみ収集日は次のとおりです。

町名	12月			1月		
	1回	2回	3回	1回	2回	3回
希望ヶ丘	4	12	2229	12		
田町	4	12	2229	12		
今町	5	15	25	7		
御藏町	5	15	25	7		
小池町	5	15	25	7		
川原町	1	11	19	13		
新町	6	16	24	8		
一一番町	6	16	24	8		
古川町	6	16	24	8		
新畑町	7	17	27	10		
矢場崎	7	17	27	10		
紀久榮町	1	11	19	13		
長町	3	13	23	6		
仲町	3	13	23	6		
米沢町	3	13	23	6		
築地町	9	18	26	9		
昭辰町	9	18	26	9		
雀館原町	2	10	20	6		
中川館原町	2	10	20	6		
岩城町	2	10	20	5		

* 収集者の巡回について、次の事項にご協力下さい。

1. 収集車が町内を巡回する前に各自ごみ容器を道路へ出しておくこと、また容器の近くに収集車の邪魔になるような物を置かないように
2. 収集車が入って行けない小路に面している方は当日巡回道路まで容器を適当な場所へ持出しておいて下さい。
3. ゴミ容器には名前をつけて下さい。

⑤ごみ処理手数料 3期分は12月25日納期表です。

《水道課からのお願い》

いよいよ、冬の訪れです。水道管の凍結防止のために、不凍栓の使用をお忘れなく。

メートル器も取付け場所によっては、凍結破損しますので、一月から三月までの検針休止の間、保温保護にご協力下さい。

歳末たすけあい運動
五城目町社会福祉協議会
会長
加賀谷力司
教育委員会事務局 (二〇〇番)
問い合わせて下さい。住民登録
をしていない方は急手続をし
て下さい。

五城目町社会福祉協議会では毎週水曜日午後一時三十分から三時三十分まで生活苦や生活上のことで、就職のこと、健康、医療のこと、子どもや老人のこと、家庭内のこと、住居のこと、結婚、離婚のことその他心配事などについて、役場で相談にあたっています。

五城目町社会福祉協議会では毎週水曜日午後一時三十分から三時三十分まで勤務先で厚生年金保険や共済組合に入り、農林水産業や自営業の方は国民年金の被保険者となってその老後年金制度の保障のもとにおくることになります。

ところが、職業をいくつか変えたため、一生の間にいくつかの年金制度に加入した人の場合は、すべての制度の加入期間を通算する

ことになつていいと、一つの制度に長い間加入していた人たちと比較して著しく不利になります。

はなはだしいときは、どの制度も加入期間不足で年金がもらえないことがあります。

このようなことにならないよう

が設けられました。すなわち、い

毎週水曜日役場で
心配ごと相談所



年金制度は通算されます

わが国は国民皆年金を達成して会社や工場、あるいは官公庁において勤務の方は勤務先で厚生年金保険や共済組合に入り、農林水産業や自営業の方は国民年金の被保険者となってその老後年金制度の保障のもとにおくることになります。

そのため、職業をいくつか変えたため、一生の間にいくつかの年

金制度に加入した人の場合は、す

べての制度の加入期間を通算することになつていいと、一つの制度に長い間加入していた人たちと比較して著しく不利になります。

はなはだしいときは、どの制度も加入期間不足で年金がもらえないことがあります。

このようなことにならないよう

が設けられました。すなわち、い



戦没者叙位勳章を受けない遺族へ

が判らないため内申できずに保留となっているものが多数あります。甥と姪、従兄弟など血縁が薄くなるほど無関心の方が多い傾向にあるように思われます

ので、ご英靈の偉勲を永久に顕彰するため是非申しでるように

して下さい。

しかし、ご遺族の住所

が判らないため内申できずに保留となっているものが多数あります。甥と姪、従兄弟など血縁

が薄くなるほど無関心の方が多い傾向にあるように思われます

ので、ご英靈の偉勲を永久に顕

彰するため是非申しでるように

して下さい。

馬場目小十一日午後一時三十分
杉沢小四日午後一時三十分
富津内東小九日午後一時三十分
内川小十九日午後一時三十分
馬川小十八午後二時
馬場目小十一日午後一時三十分
杉沢小四日午後一時三十分
富津内東小九日午後一時三十分
内川小十九日午後一時三十分
馬川小五日午後一時三十分
該當者で通知書の届かない方は

町税完納に協力を

十一月一日から始めた町税完納

月間もいよいよ後半に入る。

前半は農村部の納税活動が活発

に行なわれ大きな成果をあげた。

後半は商工関係を中心進め一

各制度がその加入期間に応じた通

算老令年金または通算退職金を受

けることができるようになります。

通算年金制度を理解して、でき

るだけ年金に結びつけるようにしま

う。

力作百二十点が揃う

いけ花総合展に目をみはる

いけ花の各流派の交流と創意作
欲を高め、町民の生活文化に対する

理解を深めることをねらいとし
て「第一回いけ花総合展」はさる

十一月二十二日、二十三日の両日
町民ホールを会場にして開かれた

この総合展には草月流、小原流
松生派、安達式、池月坊、竹青会

古流、竜生派、大和華道、草薙流

の十流派が参加し百二十点におよ

ぶ力作を出品した。

二日間ともこの総合展を鑑賞す

る町民が多数来場し、けんらんた

る作品に目をみはっていた。

△力作百二十点が揃う

△技術預金

運転、理髪、大工、左官など

△労力預金

社会福祉施設や公共施設に対する

奉仕作業、洗濯、裁縫、清掃、

共同募金、防犯活動など

△金品預金

現金……香典、祝儀などのお返

し、

物品……衣料、遊具、図書など

△ 善 意 銀 行

△ 善 意 ☆

△ 老人ホーム慰問

△

